

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は前身の会社である栄光堂ホールディングス（株）の時代に、「地域の銘菓を継承する」といった理念のもと、積極的にM&Aを展開し、現在に至るまでシャンボール（株）

（大阪）ファミール製菓（株）（神奈川）（株）千秋庵総本家（北海道）など全国各地の銘菓を製造している会社をグループ会社化しました。今後は当社が培った国内外のネットワークやシステムを利用し、地域の銘菓を海外展開することで、新たな販路を見出し、収益体制を強化させることで、継続的な事業活動を行うことを支援していきます。

b. IT 実装支援（データの相互利用、IT 人材の育成支援制度導入 等）

企業間における取引に際してアナログな伝達手段から、共通のプラットフォームを整備し両社間でデータの受け渡しが出来るシステムの導入を検討しています。

また、民間のビジネススクールと契約し従業員のITリテラシーの向上を図り、2025年の崖に備えています。

c. 専門人材マッチング（外国人の積極的登用）

東海エリアの大学から外国人のインターンシップの積極的な活用を行っています。

d. グリーン化（美しく心地よい地球環境の維持改善を願い、2022度より売上の一部を公益財団法人国際緑化推進センターに寄付しています）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な取引対価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利

益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等により明示、契約条件と変更がある取引に至っては都度競技の上決定します。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを30日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 全てのステークホルダー（お客様・取引先・株主・地域社会など）に対し、公平で公正な関係を築くといった行動指針に基づき、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かち合います。
- 従業員が当社の行動指針に基づいて判断・行動できるよう、社内報やグループ会社間の人材交流などを積極的に行い、理念浸透を強化するため、組織内の価値観の共有を促進します。
- 国籍や人種を超えた人材活用を行うため、地域の人材はもちろん、海外の現地人材の採用や留学生の採用などを積極的に行います。
- 「取引先満足度調査」を毎年度実施して、取引先との長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋げます。

令和6年2月18日

栄光堂商事株式会社

代表取締役 鈴木 憲治郎

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。